

現行制度の問題点（生活者の視点）

ヒアリング結果—33項目—

この調査は、2006年2月21日～4月13日の間に、九州地域戦略会議、道州制検討委員会事務局が、九州のNPO、生涯学習センター、女性センター、男女共同参画活動交流協議会、タウン情報誌、グリーンツーリズム団体、青年会議所等で活動する市民にヒアリングを行った結果をまとめたものです。

- | 分類基準 | 道州制でないと解決できないもの | 道州制で対応可能なもの | 県合併で対応可能なもの | 県合併で県合併を伴うもの | 九州の全部または一部の地域で県合併を行う必要があるもの | 各県が共通の課題について共通の政策をつくり連携して実行することで解決を図るもの | 各県の権限移譲及び税源移譲などの税財政制度の見直しを伴わないもの | 各県に加え、国からの権限移譲及び税源移譲などの税財政制度の見直しを伴うもの | 九州の全部または一部の地域で県合併を伴うもの |
|--|-----------------|-------------|-------------|--------------|-----------------------------|---|----------------------------------|---------------------------------------|------------------------|
| A ; 政策連合で対応可能なもの | | | | | | | | | |
| B ; 法改正や運用改善、規制緩和、権限移譲、構造改革特区、地域再生計画等で対応可能なものの | | | | | | | | | |
| C ; 道州制でも解決できないもの | | | | | | | | | |
| D ; 現行制度の活用で対応可能なものの | | | | | | | | | |
| E ; 憲法改正を伴うもののほか、ABC'Dのいずれにも該当しないもの | | | | | | | | | |
- 上記で複数の分類が可能なものは、既存制度の活用やより緩やかな解決策を優先する

2006年6月9日

九州地域戦略会議 道州制検討委員会

現行制度の問題点（総括表） 生活者の視点

	国の中核集権システムの課題等	国と県（県と市）の二重行政の課題	都道府県制度の課題
1. 学校教育	<ul style="list-style-type: none"> 不景気見支後の仕組みに国の統制行政の弊害がある 文部科学省の教育方針には一貫性がなく、地元ニーズに適合していない 国は中学校のクラスの人数、天井の改革時期まで細かく定めていて、学校選択に自由がない 	<ul style="list-style-type: none"> …1D …2D …3D 	
2. 雇用	<ul style="list-style-type: none"> 国の雇用政策は東京中心で地域に適合していない ・国道の修路料は国が決めたものなので、九州の気候に合わない 	<ul style="list-style-type: none"> …4D …5D 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業教育や若者支援をハロー／ワーカー、厚生労働省の外郭団体、…21A 県などの機関がばらばらで行っていて非効率 ・雇用政策が県単位、市町村単位で行われる比率
3. 交通			<ul style="list-style-type: none"> …22C …23A
4. 家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・ドメスティックハイオレンス対策に国の統制行政の弊害がある 	<ul style="list-style-type: none"> …6D 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎は交通網整備が遅れている
5. 生活	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の入所資格が母語の二、二に適合しない ・商品先物取引の規制に国の統制行政の弊害がある ・訪問販売のトラフィック対応に国の統制行政の弊害がある 	<ul style="list-style-type: none"> …7D …8D …9D 	<ul style="list-style-type: none"> ・吉安、刈馬の消費者は福岡県で買い物をしても、消費生活相談は長崎県に行かなければならぬ
6. 環境	<ul style="list-style-type: none"> ・一级河川のヒオトープは九州の気候に適合しない ・国が行う一级河川のクリーン運動は、住民は乗り気がしない ・海里生態系は国の統制行政で問題がかかる ・鹿児島に空き町田器を置くのに市の怒りが2つあり、相互に連携が取れていない 	<ul style="list-style-type: none"> …10D …11A …12D …13D 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域環境に関する取り組みは市町村単位では小さすぎる ・九州の水源である碧玉山脈の水源保全方策が各県ごとに異なる ・有明海の浄化保全は道州制で一本化を（提案）
7. 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・私たちが繳めた国税が一旦国に集められ、地方にバックしていく ・社組みは不合理 ・行政サービスの対価としての旅館、公務員割は住民が決める（提案） 	<ul style="list-style-type: none"> …14A …15D 	
8. 福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・行政とNPOとの協働がもっと必要 	<ul style="list-style-type: none"> …16D 	
9. 離島振興	<ul style="list-style-type: none"> ・離島に高級カジノをつくる（提案） 	<ul style="list-style-type: none"> …17D 	
10. 観光・まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・酒税法の規制で産地特産のワインの事業化が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> …18D 	<ul style="list-style-type: none"> ・農村対策、過疎地対策は各県単位ではなく ・各市町村で独自課題は各県内のサービス水准が異なる
11. 医療	<ul style="list-style-type: none"> ・医療法により病院等の宣伝を規制しているため薬局名医がどこにいるのかわからない 	<ul style="list-style-type: none"> …19C 	<ul style="list-style-type: none"> …31C …32B
12. 文化芸術			
13. 新規事業		<ul style="list-style-type: none"> …20D 	<ul style="list-style-type: none"> ・道州制を支える地方自治体の人が育っていない ・ハイオマス鮮電に対する補助金は、国、県、市町村がそれぞれ事務手続きを行っていて非効率
14. 人材育成			<ul style="list-style-type: none"> …28orfE
15. 安心・安全			<ul style="list-style-type: none"> ・経済交流は県境を越えているのに、警察管轄が県単位では不安
16. 少子化対策			<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策は県単位では効果が出ない

野 分

事 例・意 見

1. 国の中央集権システム の課題等	(1) 学校教育	D ・不登校児支援に関する国と県の権限、財源、人材を市町村に移譲する必要がある。
1 不登校児支援の仕組みに国の統制行政の弊害がある	<p>・不登校児支援は、学校と家庭が連携して取り組む問題だが、学校側は文部科学省、家庭側は厚生労働省の管轄。国の管轄が違うため、県、市レベルでも統制行政となり、それぞれが別々に不登校児支援に取り組み、連携が弱い。</p> <p>・不登校児が小中学生のときは市教育委員会、高校生になると県教育委員会が担当するので不登校児や家庭が継続して支援を受けられない。</p> <p>・文部科学省系列も厚生労働省系列も同じような施策は一本化し、関連部局の窓口を一つにするべきだ。その際、不登校児問題に関して、霞ヶ関が全国一律の対応策を考えるのではなく、各地方の問題を吸い上げ、平均的な対策を考えて地方に下ろすのではなく、迅速かつ正確な対応ができる。</p> <p>・不登校児の問題は地元関係者が一番良く知っている。政府が各地の問題を吸い上げ、対応権限と予算を地方に移譲すべきだ。</p> <p>・不登校児にはひとり一人にカバレが必要なのに、行政は不登校児全体を一括りにして対応しようとする。不登校児一人ずつのカルテをつくり、行政、学校、支援NPOが共有しあうことが効果的なのに、縦割行政の壁で実現しない。</p>	D ・不登校児支援に関する国と県の権限、財源、人材を市町村に移譲する必要がある。
2 文部科学省の教育方針には一貫性がなく、地域のニーズに適合していない	<p>-現在の不登校児支援の仕組みー（縦系列ばかりで横方向への広がりがない）</p> <p>文部科学省 厚生労働省 県・市の保健福祉局 県教育委員会 市教育委員会 高 校 小中学校 ・フレンドリーリング指導員 ・スクールカウンセラー ・担任教師 児童・家庭 子ども総合センター(市) ・児童相談所 ・24時間子ども相談ホットライン ・少年支援室(通所施設) NPO組織</p>	D ・窓口一本化 ・支援施策の一本化 ・年中無休の対応体制 ・行政職員の資質向上
3 国は中学校のクラスの人数、天井の高さ、校舎の改修時期まで細かく定めていて、学校現場に自由がない	<p>・文部科学省は、ゆとり教育を提倡して英語、パソコン、出席実績などの試みを学校に任せたが、学力低下が目立つとゆとり教育を変更しようとすると。学校教育は文部科学省が大半を決め、ゆとり教育などの内容は地域に任せた仕組みが必要だ。</p> <p>・地域のニーズに応じて、小中一貫教育、英語教育、プレゼンテーション能力訓練、田舎の人間らしい生活体験などを公立学校で教えるようにすべきだ。九州は中国や韓国に近く、国語教育とあわせて中國語やハングルの授業を早くから実施して国際感覚を醸成すべきだ。</p> <p>・中学校は1クラス40人ほど決まっていて、41人だと2クラス、39人だと1クラスだ。</p> <p>・老朽化した施設を改築するのに、耐用年数がきた校舎だけを先に改築し、耐用年数まで2年後まで国が負担する。校舎は2年後に改築しなければならない。3施設を同時期に改築した方が工事費面でも合理的なのに、国の規則で方針が決まっているため、学校、市教育委員会とも自由にできない。</p>	D ・学級編成、施設整備に関する国から市町村への権限、財源移譲が必要

	(2) 雇用	4 國の雇用政策は東京中心で地獄に適合していない ・ハローワークやニート対策のヤングハローワーク、ジョブカフェは国が全国一律に実施、もしくは国が実施している。 ・いずれも東京を中心と考えていて、地元就職を前提としており、高校生の三分の二が県外に就職するような地域の実情に適合しない。 ・男女共同参画に基づいて國が女性の起業・ベンチャーを支援する女性チャレンジ支援制度があるが、起業モデルが東京中心で女性起業家のいない性質の実情に合っていない。	D ・雇用政策に関する国から地方への権限、財源移譲が必要
(3) 交通	5 國道の街路樹は國が決めたものなので、九州の気候に合わない ・国道の街路樹の選定は国土交通省が行い、熊本では、国道にクスノキが植えられているが、住民は美観に優れたケヤキを望んでいる。クスノキは熊本では育ちすぎてトランクの通行の支障となり、住宅では日照障害が起きている。街路樹の選定は地元に任せてももらいたい。	D ・國から地方への権限、財源移譲が必要	
(4) 家庭	6 ドメスティックバイオレンス対策に國の縦割り行政の弊害がある ・被害者は一人なのに、対策部署は警察、行政、裁判所に分かれ、行政はさらには県の福祉部局と女性センターが対応し決して一つのテーブルに着こなさない。国が統制なので地方にも統制になっている。家庭内暴力には総合対策が必要であり、窓口と対策を一本化する必要がある。	D ・制度改訂以前に各部署が連携して直ちに改善すべき	
(5) 生活	7 保育所の入所資格が保育の二ースに適合していない ・保育所の入所資格は、母親が日中フルタイムで働いていることが要件。しかし、週に2、3日働きたい母親や、夜間勤務をしたい母親など、母親の労働意識は多様化している。保育所の入所要件は地域ごとに決まるのがよい。	D ・問題の根源は保育所不足 ・運用の改善で対応可能	
(6) 環境	8 商品先物取引の規制に國の縦割り行政の弊害がある ・先物取引は品目によって管轄省庁が異なる。金融商品は金融庁が所管し金融商品販売法の適用がある。しかし、どうもこうしやガソリンの取引は金融商品ではないので管轄が農林水産省、経済産業省に分かれ、しかも金融商品販売法の適用がなく規制が緩やかだ。 ・このため、どうもこうしやガソリンの先物取引で失敗した場合、被害者救済が十分でない。商品先物取引は、投資や資金運用を目的としたケースが多いので、すべて金融庁が扱うべきだ。	D ・法律改訂で対応すべき	
	9 訪問販売のトラブルが店に國の縦割り行政の弊害がある ・電話の訪問販売では、電話機の販売には経済産業省が規制をかけるが、通信契約は総務省の管轄だ。そのため、電話の契約を解約したいとき、電話機本体は特定商取引法によって8日以内にクーリングオフができるが、通信契約にはクーリングオフの適用がない。経済産業省と総務省がタライアップすべきだ。	D ・法律改訂で対応すべき	
	10 一級河川のビオトープは九州の気候に適合しない ・国は一級河川の多自然型の環境保全策として河川敷にビオトープをつくっているが、九州は気候温潤で雑草が茂りすぎ。ビオトープは亜熱帯のドイツで生まれたもので九州には不向き。河川の環境保全はその地域ごとに考えればよく、全国一律の必要はない。	D ・河川管理に関する国から地方への権限、財源移譲が必要	
	11 国が行う一級河川のクリーン運動は、住民は乗り気がしない ・国土交通省が一級河川のクリーン運動を行っているが、地元住民は乗り気がしない。地元の私たちの河川なのに遅い中央の国土交通省が管理している。一級河川の管理や利用は、住民が求めているやり方で九州の河川という意識でやりたい。	A ・河川管理に関する国から地方への権限、財源移譲が必要 ・流域は広域であり県合併が必要	

12	湖再生計画は国の審議行政で時間がかかる ・湖のヘドロを除去して再生させたため、県と市、予算を持つ国土交通省河川局も参加して協議会が満足したが、会合には県から河川、環境、水質保全など9課、市は10課、計19課の担当者が集まつた。行政の未だが細分化し過ぎボトムアップで事業を行なうには非効率だ。 ・湖の再生を効率的に進めるためには、分散化する必要がある。	D ・国、県から市への権限、財源移譲が必要	
13	商店街に空き缶回収器を置くに市の窓口が2つあり、相互に連携が取れていない ・商店街に空き缶回収器を置くのに、商店街活性化は経済産業課、空き缶回収は環境課と窓口が分かれ、両方に相談しなければならない。	D ・担当部署相互間の連携で対応すべき	
14	私たちが納めた国税が一県に集られ、地方にバックしていく仕組みは不合理 ・私たちが納めた税金が私たちのために使われて税システムに変えていかないと、納税者のチェック意識が育たないし、地方政府も国からもらったお金だという意識になつて無駄遣いする。国が必要な分は私たちが国税から納め、残りは地域のために使う制度がよい。 ・ごみ焼却場を自分たちの税金でつくるなら、建設が必要かどうか地元が真剣に考える。交付金や補助金でつくるからそこが不明瞭になる。	A ・行政改革と地方分権改革の見目的そのもの。税財政制度の見直しとその受皿として都道府県の合併再編が必要	
15	行政サービスの対価としての税額、公務員数は住民が決める（提案） ・行政サービスを減らして税金を少くするか、行政サービスを向上させて税金を多くするかを住民が判断する仕組みをつくる。 ・自治体の職員数、議員数や税額は、全国一律の算定方法による必要はない。特に議員数は地域の財政状況を深刻に受け止め、減らすべきだ。	D ・運用改善で対応可能	
16	行政とNPOとの協働がもっと必要 ・心の健康、子どものうつ病対策として税金を使って保健施設をつくったが効果は現れていない。そこにNPOの取り組みがある。 ・行政ができない、行政に任せられない課題に取り組むのがNPOの原点。不登校児支援は市職員のスキルが不十分で弱は二度と相談しようとは思わない。不登校児支援のスキルを持ちニーズを把握しているNPOと行政の協働がもっと必要だが、市の動きが鈍い。	D ・意図改革によって直ちに改善すべき	
17	離島に高級カジノをつくる（提案） ・環球海賊に住む5億人の富裕層をターゲットに、九州の離島に高級カジノをつくり、高級ホテルを誘致して観光客を図る。	D ・特区等で対応できないか	
18	酒税法の規制で產地特性のワインの事業化が難しい ・安心院ではワインづくりが盛んだが、酒税法では6キロリットル以上の製造量が必要なため、小規模な農家では事業化できない。規制緩和が必要だ。防腐剤の入っていない美味しいワインをそこで来た人だけに振舞うことで、リピーターを増やす。	D ・規制緩和で対応可能	
19	地方都市は東京に比べて音楽祭、美術館など文化芸術面で格差がある ・地方都市の美術館は豪華だが中身がなく、一生に一度は訪れたいと思うようなものがない。しかし、九州全体では美術品が豊富なので、美術館どうして国宝や重要文化財などの貸し借りを行い、宮崎において長崎の財宝を鑑賞できるようにする。	C ・政策連合で対応可能	

分野		事例・章見		解決策																																																
2. 国と県(県と市)の二重行政の課題	(1) 新規事業	20 バイオマス発電に対する補助金は、国、県、市町村がそれぞれ事務手続きを行つていて非効率 木才の磨耗材を使つたバイオマス発電に対する補助金は、1つの補助金なのに国が7割、県が2割、市町村が1割と振り分けられており、3箇所がそれぞれ事務手続きを行つていて非効率だ。	D	<ul style="list-style-type: none"> 新産業支援に関する国、県から市町村への権限、財源移譲が必要 国と県の二重行政を解消するため、国から地方への権限、財源移譲が必要 雇用政策は都道府県のエリアを超えた統合的に行う必要があり、県合併が必要 																																																
(2) 雇用	21 職業教育や若者支援をハローワーク、厚生労働省の外郭団体、県などの機関がばらばらで行つていて非効率 職業教育や若者支援をハローワーク、厚生労働省の外郭団体、県などの機関がばらばらで行つていて非効率 国と県などの機関15あまりが税金を使ってばらばらで職業訓練や若者支援を行つている。たいへんな税金の無駄遣いだ。	<p>一国と県等の雇用政策の現状――</p> <table border="0"> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>○公共職業安定所</td> <td>○外郭団体</td> <td>財団法人高年齢者雇用開発協会</td> <td>都道府県高年齢者雇用開発機構</td> <td>都道府県高年齢者雇用開発センター</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>独立行政法人国際・障害者雇用支援機構</td> <td>都道府県高年齢者雇用開発協会</td> <td>都道府県障害者雇用促進協会</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>独立行政法人国際・障害者雇用開発センター</td> <td>都道府県障害者雇用開発協会</td> <td>都道府県障害者雇用促進協会</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>財団法人産業雇用安定センター―地方事務所</td> <td>都道府県障害者雇用開発センター</td> <td>都道府県障害者雇用促進センター（ボリテクセンター）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>独立行政法人雇用・能力開発機構</td> <td>職業能力開発促進センター</td> <td>都道府県センター</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>中央職業能力開発協会</td> <td>都道府県能力開発協会</td> <td>都道府県能力開発協会</td> </tr> <tr> <td>経済産業省</td> <td>○ジョブカフェ</td> <td></td> <td>全国都道府県に設置（若者自立・挑戦プラン）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>厚生労働省 経済産業省 文部科学省</td> <td>○デュアルシステム</td> <td></td> <td>独立行政法人雇用・能力開発機構、都道府県の職業能力開発施設等と企業</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	厚生労働省	○公共職業安定所	○外郭団体	財団法人高年齢者雇用開発協会	都道府県高年齢者雇用開発機構	都道府県高年齢者雇用開発センター				独立行政法人国際・障害者雇用支援機構	都道府県高年齢者雇用開発協会	都道府県障害者雇用促進協会				独立行政法人国際・障害者雇用開発センター	都道府県障害者雇用開発協会	都道府県障害者雇用促進協会				財団法人産業雇用安定センター―地方事務所	都道府県障害者雇用開発センター	都道府県障害者雇用促進センター（ボリテクセンター）				独立行政法人雇用・能力開発機構	職業能力開発促進センター	都道府県センター				中央職業能力開発協会	都道府県能力開発協会	都道府県能力開発協会	経済産業省	○ジョブカフェ		全国都道府県に設置（若者自立・挑戦プラン）			厚生労働省 経済産業省 文部科学省	○デュアルシステム		独立行政法人雇用・能力開発機構、都道府県の職業能力開発施設等と企業			A	<ul style="list-style-type: none"> 新産業支援に関する国、県から市町村への権限、財源移譲が必要 国と県の二重行政を解消するため、国から地方への権限、財源移譲が必要 雇用政策は都道府県のエリアを超えた統合的に行う必要があり、県合併が必要
厚生労働省	○公共職業安定所	○外郭団体	財団法人高年齢者雇用開発協会	都道府県高年齢者雇用開発機構	都道府県高年齢者雇用開発センター																																															
			独立行政法人国際・障害者雇用支援機構	都道府県高年齢者雇用開発協会	都道府県障害者雇用促進協会																																															
			独立行政法人国際・障害者雇用開発センター	都道府県障害者雇用開発協会	都道府県障害者雇用促進協会																																															
			財団法人産業雇用安定センター―地方事務所	都道府県障害者雇用開発センター	都道府県障害者雇用促進センター（ボリテクセンター）																																															
			独立行政法人雇用・能力開発機構	職業能力開発促進センター	都道府県センター																																															
			中央職業能力開発協会	都道府県能力開発協会	都道府県能力開発協会																																															
経済産業省	○ジョブカフェ		全国都道府県に設置（若者自立・挑戦プラン）																																																	
厚生労働省 経済産業省 文部科学省	○デュアルシステム		独立行政法人雇用・能力開発機構、都道府県の職業能力開発施設等と企業																																																	
3. 都道府県制度の課題	(1) 雇用	22 雇用政策が県単位で行われ非効率 雇用の機会拡大を図る政策は県単位、市町村単位では無理。佐賀県では唐津市に隣接する福岡県の元岡に九州大学が移転してきたので、佐賀県側に雇用期待が高まっている。雇用政策は県をまたいで広域的に行う必要がある。	C	<ul style="list-style-type: none"> 政策連合で対応可能 																																																
(2) 交通	23 宮崎は交通網整備が遅れている 宮崎は交通の便が非常に悪く、大分～宮崎は自動車で4時間かかる。鹿児島本線沿いは高速道、新幹線が整備されているのに、日豊本線沿いはJR道は単線で高速道路もない。道州制に移行し、高速道路の着工区間に優先順位をつけ、地域間格差を是正する施策が必要だ。	A	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路の整備に関して国から地方政府への権限移譲が必要 大分、宮崎、鹿児島各県の横並み競争が原因、県合併が必要 																																																	
(3) 生活	24 老後の、対馬の消費者は福岡県で買い物をしても、消費生活相談は長崎県に行かなければならぬ 老後の、対馬から福岡に買い物に行ってトラブルに会った場合、福岡県の消費生活センターに相談すると、福岡は相談件数が多く管轄も違うといつて断られるので、長崎県消費生活センターまで相談に行くしかねばならない。 ・老後の、対馬は長崎県だが経済圏は福岡県なのでこのような問題が起ころ。各県の消費生活センターが連携するか、県をひとつにすればこの問題は解消する。	C	<ul style="list-style-type: none"> 政策連合で対応可能 																																																	

分野		事例・意見	解決策
(4) 環境	25 地球環境に関する取り組みは市町村単位では小さすぎる ・ごみの減量・分別やマイカーリサイクル規制などの取り組みは市町村では小さすぎる。九州単位だと気候や生活様式が似ているので一体的に取り組めば効果的だ。	C C C	C ・政策連合で対応可能
	26 九州の水源である脊梁山脈の水資源保全策が各県ごとに異なる ・九州の脊梁山脈は熊本、大分、宮崎、鹿児島にまたがる九州の水源。九州全体で脊梁山脈を保全し、そこで涵養された水を河川水、湧水として渴渴に消す福岡をはじめ九州全域に供給するシステムをつくることが必要。	B B A (or E)	B ・県合併に進むべき各県組織の統合でコスト削減が可能 ・政策立案実務執行に關し国から地方への情報、財源、人材の移動が必要
(5) 人材育成	27 有明海の浄化保全は道州制で一體化を（提案） ・有明海の浄化保全は佐賀、長崎、熊本、福岡各県が連携して取り組んでいるが、道州制で一本化すべきばさらによくなる。	B B B	B ・県合併が必要
	28 道州制を支える地方自治体の人材が育っていない ・道州制を導入するには、自分たちの予算を将来展望の下に自由に使うセンスと能力を持つた質の高い人材育成が急務だ。地方自治体の職員はこれまでそのようなトレーニングを受けていないため、特に市町村に広域行政のできる人材が育っていない。	C C C	C ・政策立 法実務執行に關し国から地方への情報、財源、人材の移動が必要
(6) 安心・安全	29 経済交流は環境を越えているのに、警察管轄が県単位では不安心 ・佐賀県と福岡県は各地で県域を越えた経済交流が盛んだが、人の流れとともに犯罪も流入してくる。県境近くに住む住民としては、警察管轄も県境を越えてほしい。	B B B	B ・県合併が必要
	30 少子化対策は県単位では効果が出ない、 ・県や市の境界付近で信号が多く交通渋滞が起きても警察の管轄が違うと解決できない	C C C	C ・政策連合で対応可能
(7) 少子化対策	31 農村対策、過疎地対策は各県単位では不十分 ・宮崎県、鹿児島県、沖縄県を除く九州5県では少子化対策として平成18年度から子供一人当り1万円を始め、就学前の子供を持つ親は、バスを見せると買物の際に10%割引でももらえる。しかし、少子化対策は県内だけではなくとも九州全域に一齊に広げるべきだ。	B B B	B ・政策連合で対応可能
(8) 観光・まちづくり	32 各市町村で観光案内のサービス基準が異なる ・九州は各県の市町村で観光案内の内容やサービス水準が違う。各県の県境を取り払って、各市町村が札幌のような観光水準の高い地域をベンチマークングし、九州の市町村の観光水準を上げる仕組みづくりが必要だ。	C C C	C ・政策連合で対応可能
(9) 医療	33 医療法により病院等の宣伝しているため難病治療の名医がどこにいるのか分からない（国内の中堅難病システムの課題等） ・病院は各県の医師会の方針で、宣伝広告が規制され、病院名・医師名・診療科目程度しか宣伝できない。そのため、患者は九州のどこに難病治療の名医がいるのか分からぬ。道州制で医師会を一本化し、難病治療の名医を簡単に知るシステムをつくるべきだ。	D D	D ・規制緩和で対応可能

4. 意見

1 道州制になると各地域のアイデンティティが消える

- ・道州制になると各地域のアイデンティティが消えることが心配。小さな自治体では、合併で地名、町名が消えたり、伝統文化、歴史が消えて没個性にならぬよう地城への愛着を強める取り組みが必要だ。

2 集落消滅の危機が加速する

- ・九州では大分、官僚などで過疎化が進んでおり、集落消滅の危機が生じている。道州制になると一層加速するかもしない。

3 九州全体が画一化する

- ・道州制になり、九州全域に一律、画一的な施策が実施されれば、九州が均一化してしまう。九州が農産物の統一ブランドをつくって販売することはない、ことだが、反面、各地域の独自性が消えてしまう。

4 効率性一辺倒の経済界主導の地方分権には懸念がある

- ・地方分権には賛成だが、福祉や環境など効率性だけでは律することのできない分野がある。効率性一辺倒の経済界主導の地方分権には懸念がある。教育・福祉政策と経済政策を切り離し、経済合理性とは違う尺度で教育・福祉政策を実施することが必要だ。

5 道州内の地域間格差が拡大する

- ・教育、福祉事務を市町村に移管したら、同じ道州内での地域間格差が拡大する。効率性を重視すると福祉の切捨てになり、教育分野では市町村の経済格差が教育格差に繋がる。1クラスの生徒数、学童保育、義務教育教科書の有料化などは市町村の財政力格差によって差が生じる。
- ・高齢者、要介護者、障害者が福祉サービスを受ける際の自己負担が増えており、道州制になると市町村の財政力格差によってこれらの問題が加速することが懸念される。

6 離島や中山間地の自治体は一人前の自治体にはなれない

- ・離島などの自治体は合併が難しく、一人前の自治体になるのは無理だ。

7 住民は道州制に賛成がない

- ・住民は道州制には関心がないが、消費税の増税には関心がある。消費税の増税が論議されるときに、国と地方のスマッシュによる行政コストの削減が先だ、その選択肢として道州制があるという議論をすれば住民の関心も高まる。

8 市町村合併によって拡大した福祉・教育面の地域格差は、道州制になければ解消することができる

- ・市町村合併によって市町村格差が広がっている。しかし、道州制になれば、大きな予算が国から道州に移譲されるので、各県が行っていた福祉、教育政策が一本化され、無駄が省ける。道州から市町村への助成が十分に行われれば、福祉、教育面の格差解消が期待できる。
- ・教育格差は、市町村間の予算の格差がそのまま教育水準の格差につながっている。道州制になり、子供の人権に配慮した政策が施され、道州政府が市町村に手厚い補助を行えば教育格差は解消できる。

9 道州制を支える基盤を受けた住民が育っていない

- ・地方分権や道州制を支えるのは住民。道州制を下支えする基盤を受けた住民が育っていない。住民自身が自立し、地域のことは地域で考へることができるような人材を育てる仕組みづくりが必要だ。